

事務事業評価表 平成23年度

政策 安全で快適な都市生活の充実  
 施策 危機管理の強化・充実  
 基本事業 耐震施設の整備・促進

事業名 **公共施設耐震調査事業**

[0306]

部名	総務部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	対象
課名	総務課参事 (危機対策 防災担当)	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>公共施設のうちの特定建築物</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>公共施設の耐震化を進めることで、地震による被害を最小限にとどめる。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>改正耐震改修促進法の施行を受け、市内の公共施設の耐震調査改修を計画的に実施する。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	昭和56年以前に建築された公共施設のうちの特定建築物数	件	33	33	33	33
対象指標2						
活動指標1	耐震調査施設数	件	2	7	2	0
活動指標2	耐震調査延実施率	%	36.4	57.6	63.6	63.6
成果指標1	昭和56年以前に建築された公共施設のうち特定建築物の耐震化率	%	24.2	30.3	42.4	42.4
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費 (B)		千円	836	415	403	407
<b>総事業費 (A) + (B)</b>		<b>千円</b>	<b>836</b>	<b>415</b>	<b>403</b>	<b>407</b>

費用内訳	
22年度	

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	公共施設は、多くの市民が利用あるいは生活する場であると同時に地域住民の収容避難所として位置づけられているものも多く、防災機能の充実強化は優先的課題である。 昭和57年以降の建築によるものは、震度7相当（阪神・淡路大震災）に耐えられる構造になっている。
--------	--	-------------	--

## 22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業  
妥当である  
妥当性が低い

理由・  
根拠は？

災害時の避難市民を守る市指定避難収容施設の耐震調査は市が担うべき事業として妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい  
貢献度ふつう  
貢献度小さい  
基礎的事務事業

理由・  
根拠は？

災害時の被災市民の収容場所の安全性を確保することは、災害被害の最小化への貢献度が大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている  
どちらかといえばあがっている  
あがらない

理由・  
根拠は？

指定収容避難所である学校施設の耐震調査を実施する。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大  
成果向上余地 中  
成果向上余地 小・なし

理由・  
根拠は？

災害時の被災市民の収容場所である避難施設の安全化のため、要耐震調査が必要な施設がまだまだ多く、当該事業の展開による成果向上の余地は大きい。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある  
ない

理由・  
根拠は？

収容避難施設としての公共施設の耐震化は、直接的には災害被害の最小化と早期復旧へ繋げる意味があり、受益者負担等の方法はなじまない。